

<報道発表資料>

令和8年10月16日

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

資源循環の強化に係る実証事業を実施します

～プラスチック製衣装ケース、羽毛布団、古着類、おもちゃを無料で回収します～

資源循環の取組促進のため、環境省と連携して、南部クリーンセンター及び東北部クリーンセンターでプラスチック製衣装ケースと羽毛布団を回収・再資源化するとともに、上京リサイクルステーションで古着類、おもちゃといったリユースできるものを回収し、希望者に提供する実証事業を行い、拡充による効果や課題を検証します。

【背景と目的】

京都市では、資源を循環的に利用し、最大限活用するため、循環型社会推進基本計画である「京・資源めぐるプラン 2025 改定版」において、重点施策の一つとして「資源循環の強化」を掲げ、「資源物回収拠点の拡充」に取り組むこととしています。

また、本年1月に発生した南部クリーンセンター選別資源化施設の火災の影響で同施設が停止しており、市全体の粗大ごみ破碎処理能力が低下している現状を踏まえ、これまで破碎し、焼却処理していたプラスチック製衣装ケースと羽毛布団の再資源化や古着類、おもちゃのリユースを行う、期間を定めた実証事業を実施し、資源循環の強化と粗大ごみの削減を図ります。

【実証の概要】

1 大型資源物の回収

南部及び東北部クリーンセンターにおいて、破碎処理を要する粗大ごみを減らすとともに、資源循環の促進を図るため、御家庭で不要になったプラスチック製衣装ケースと羽毛布団を、大型資源物として無料で回収し、プラスチックと羽毛を再資源化します。

- 日時 令和8年11月2日（月）～12月25日（金）
午前9時～正午、午後1時～午後4時30分
（第1・3・5土曜、日曜は休み）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000358643.html>

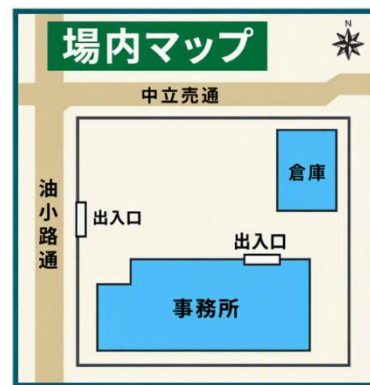
2 リユース品の回収・提供

資源物回収拠点の一つである上京リサイクルステーションにおいて、リユースの促進を図るため、御家庭で不要になったものの、まだ使用することができる古着類、おもちゃを無料で回収し、希望者に有償又は無償で提供します。また、本取組による相乗効果により、隣接する資源物回収拠点における資源物の回収量拡大も併せて図ります。

- 日時 令和8年11月2日（月）～12月24日（木）午前9時～午後5時
（金曜・土曜は休み）

- 場所 上京リサイクルステーション 事務所2階
（〒602-8061 京都市上京区中立売通油小路東入甲斐守町100）

※ 駐車スペースに限りがあります。御来場の際、可能な方は、徒歩、自転車又は公共交通機関（市バス「堀川中立売」バス停から徒歩約3分）を御利用いただきますよう御協力をお願いします。



- 対象
 - ・古着類（衣類全般（大人用、子ども用）、マフラー、手袋、帽子、タオル、毛布等）
 - ・おもちゃ
- ※ まだ使用可能なものに限り。なお、タオルは未使用のものに限り。

- 対象外
 - ・古着類：汚れているもの、濡れているもの、肌着、下着、靴、鞆
 - ・おもちゃ：ベビーカー、チャイルドシート、子ども用の自転車、乗用おもちゃ（電動バイク等）、一辺が1mを超える大型のもの

※ 対象外の物品を持ち込まれた場合、お持ち帰りいただきます。

その他、詳細は以下ホームページを御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000358643.html>

- 留意点

無償で提供する量には限りがあるため、個数制限を設ける場合があります。

転売目的での利用は御遠慮ください。

<お問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

電話：075-222-3946